

令和元年度 特別職報酬等審議会

(第2回審議会 要点筆記)

(令和元年12月27日開催)

令和元年度 第 2 回日田市特別職報酬等審議会  
《審議会議事録（要点）》

●日 時 令和元年 12 月 27 日（金） 14：00～15：15

●会 場 市役所 4 階庁議室

●出席者

(1) 委 員	梅木 哲 委員（職務代理）	井上 營吉 委員（会長）
	小野松 晋一 委員	工藤 英明 委員
	瀬戸 亨一郎 委員	田邊 徳子 委員
	原田 慎也 委員	

欠席者 3 名

(2) 事務局 総務部長 総務課長 総務課主幹（総括） 総務課職員係主査

1. 会長あいさつ

2. 次第の説明

- ・ 本日の議事進行についての確認
- ・ 議事録の確認
- ・ 留意事項の説明
- ・ 追加資料の説明

- ・ 審議会については、第 1 回目で公開にすることと、議事録については、要点をまとめたものを市のHPで公開することとしています。

3. 審 議

<主な意見等>

発言者	内 容
委員	・ 追加資料への質問ではないですが、「ふるさと納税」は今、日田市はどういう状況ですか？
事務局	・ 本年度は 11 月 15 日現在で、11, 171 件、251, 823, 5

	<p>00円。災害が起こった時は少し多くなったりするが、年々、増えている状況。昨年度は8,160件、168,738,673円です。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使い道は決まっていますか？</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林や福祉などの事業や、自治会・地域など、いくつかの項目から選択して寄付してもらっている。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・積立基金現在残高が155億となっているが、これは、それだけの基金を日田市が持っているということですか？</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・はい、そうです。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方債との関連はどうなりますか？</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・30年度末で約362億円。県内で比べると多い方ではありますが、人口規模や財政規模等が違うので、一概に多いということではない。ただ、市債現在高362億円のうち、元利償還金については、国が地方交付税で100%措置する臨時財政対策債が約149億2千万円（41.2%）ある他、元利償還金の70%を地方交付税で措置する合併特例債が約86億5千万円（23.9%）、過疎債が約64億6千万円（17.8%）ある。ですので、純粋に全部が借金ということではない。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・もし、地方債を端的に借金だとすると、積立基金より借金が多いということですか？</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・はい。そういう状況です。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こういう状況はどこの自治体も共通したものでしょうか？</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・どこの自治体も積立基金より市債残高が多い状況であると思います。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・そうすると今、基本的には借金が360億、基金が150億ということですね。ただ、さらに交付税措置があれば、まだ、借金残高は減っていくということですか？</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全額交付税措置のある臨時財政対策債については、国が地方交付税と</li> </ul>

	<p>して交付すべき財源が不足した場合に、地方交付税の交付額を減らして、地方公共団体自らに発行させるもので、後年度の地方交付税で措置されるため、実質的には地方交付税の代替財源であり、純粋な借金と考えなくてもよいと思います。また、実質公債費比率というものがありますが、仮にこの数字が大きくなると、借金の割合が大きくなるということになり、将来的に危険ということになります。</p> <p>本市では、合併当時は14.6%あったが30年度末では4.7%まで減少している。ですので、健全化に近づいている方であると認識していただいてよろしいと思います。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経常収支比率の94.9%は健全財政と言えるのですか？</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 財政状況を測るのにいくつか項目がありますが、この数字だけは、あまりよろしくない。この数字は下げていかないと今後、苦しくなるので、抑制や見直しが必要だと思っています。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 合併による交付税の特例措置がなくなる影響はどうですか？</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ やはり影響は大きいと思っています。財政推計にもありますが今後は、赤字が続く見通しにもなっていますので、厳しいことは間違いない。赤字額が少なくなるように、歳出削減はやっていかないといけないと考えています。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 財政推計を見ても、苦しくなっていくことは間違いないが、あと2年くらいはこのままだもいけるということ？</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ あと2年で財調整基金がなくなるという状況にはなっていない。</li> </ul>
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 苦しいながら、改善の努力をしたことはわかる。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 最近の報道で国との給与の比較となるラスパイレス指数は、大分県は高いことになっているが、国家公務員はそんなにもらっていないということですか？</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 算定の仕方や比較対象が違う部分があるのでなんとも言えない。例えば、国家公務員は地域手当を導入すると同時に給与水準を引き下げた経緯がある。当然、本市は地域手当の対象ではないので給与だけを比</li> </ul>

	<p>較するとそうなる。ただ、確かに全国と比べると大分県は高い水準にあると思います。ですので、県内では本市だけですが部長職で7級制を取っており、人件費に関しては標準化を進めているところです。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 前回の資料もそうなのですが、県内で比較しても意味がない。先程、説明のあった級制などの仕組みがわかる資料が本来、欲しい資料であって、そういうものがあつた方が理解・議論しやすい。ただ単に、県内の他市と比較しても根拠のない議論になってしまうので、もう少しまい仕組みがあるような気がしてならない。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一般職員で言えば、確かに県内だけでみると高止まりしている状況はありますので、資料にも載せていますが全国の類似団体との比較は常に行っております。特別職に関しては、県内他市との比較が一つの指標になると考えておりますので、参考に県内他市との比較と、全国の類似団体の比較を資料に載せているところです。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実際、市長の手取りはいくらくらいになりますか？</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 50万円程度になろうかと思います。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市長としての役割を50万円程度でできるのか。民間の500名規模のトップと考えると、もう少し高くてもいいのではと思う。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市長の職務に見合った対価というものがいくらかはなかなか難しい。どうしても他市との比較というものが一つの指標になる。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日田市のトップとなる者の経済的バックアップはある程度必要ではないか。そう考えると、もう少しあげてもいいのではと思う。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 審議会で上げると言っても、市長が政策的にカットをすればあまり変わらない。市長としての行動自体は旅費などの公費を充てられるので、心配する必要はない。今後、2年間は他市のように財政状況が悪くはならないだろうから、据え置きでよいのではと考えます。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ この金額では、市長になろうという人が増えないし、いい人材が見つからないと思う。</li> </ul>

委員	・確かにそうだと思う。ただ、今、増額の答申をしても、これまでも市長が政策的にカットを行ってきており、前回議会では10%カットについて議員から反対意見が出るような状況にある。私たちは議会と関係なく審議していく立場ではあるが、このままでよいのではないかと考える。
委員	・私の意見としては、今回の答申では若干でも上げたい。財政の許す範囲で待遇を向上させて、少しでも優秀な人材に来てもらいたい。結果として、日田市または日田市民の皆さんのためになるのではないかと。議会にもそう考えてもらうきっかけになればと思います。
委員	・一ついいですか？今回の給与10%カットは不祥事が出たからですか？それとも市長の政策的判断ですか？
事務局	・今回の10%カットについては、財政状況が厳しい中でというのが提案理由です。
委員	・財政状況が厳しいからカットというのはおかしい気がする。
委員	・今回のカットは市長だけですか？財政状況が厳しいということであれば、全部じゃないとおかしい。
委員	・時限的措置なのですか？
事務局	・今回の任期中ということですか？
会長	・7月に選挙があって、そのあと10%カットしたのですか？
事務局	・今年の10月給与から10%カットになっています。
委員	・今の状況であれば現状維持で。市長に立候補する時には金額じゃなくて、やる気や志のある人にやっていただきたい。素晴らしい人材に市長になってもらう時にはある程度の金額でないということとはわかりませんが、そこだけではなくて、市長になった後に、みんなが、「あの市長は頑張っているから上げてあげましょう」となって、みんなが認めるときに、こういう場で上げるのがいいのではないかと。今のこういう財政状況であるならば、現状維持でよいのではと考えます。

委員	・市長は議員とは違って給料なので、それによって生活していかなければならない。志も大事ですが、市長職として考えた場合は、きちんと見識を持って決めるべきだと思う。
委員	・やはり、そういったことを今後、検討すべきだということをしっかりと附帯意見に入れてもいいのかなと思う。
委員	・市長と副市長・教育長は別で考えないといけないのでは。市長は選挙で信任を経てなっているのだから。
会長	・基本的に今、市長の給与についてみなさんから意見をいただきましたが、副市長・教育長についてもご意見があればお願いします。
委員	・教育長の給与を考える場合、役職に対する給与と捉えないといけない。教育長、教育委員会は行政から独立していないといけない。対等まではいかなくても、ある程度市長と遜色ないところでないといけないのでは。
委員	・以前はそうだった。今は教育改革があつて教育長の在り方も変わってきているのですよね？
事務局	・教育に関する基本的な計画を策定する際に、市長が入り、全般的な教育行政について市長の意見が少なからず入るという形に変わってきている。
会長	・ここまで、皆さんから意見をいただきましたが、今日、上げるか下げるか据え置きかという、総ての結論を出さないといけないのでしょうか？
事務局	・会長が言われたとおり、3つの選択になってきます。市長が決まればその次ということになっていくと思います。今日、ある程度の方向性が出るのであれば、それを基に事務局が答申案を作り、次回で決定という方法もありますし、もう一度、審議が必要ということであれば、次回で決定ということになります。
会長	・皆様、いかがでしょうか？市長の給料について、今日、3つの選択肢

	から決めることができますか？お一人ずつお尋ねしたいと思いますのですが。
委員	・私は、今の財政状況から考えると上げてもいいという意見です。
委員	・私は今、皆さんの意見を聞いたりして勉強しているところです。民間であればある程度ここまでの線は上げられるという想定ができるのですが、行政に関して言えば、赤字が累積している収支状況から考えると、難しいのでは。私の気持ちとしては上げたいのですが、据え置きかな。迷っている。下げるということはない。
委員	・私としては、例えば、ここで上げようという決定をしても、また市長が政策的にカットするということになるのでは思う。このまま据え置きでよいのでは。
委員	・私は、今の状況から考えると据え置きでよいのでは。ただ、今のカットした金額では低いと思いますので、今後、検討してもらおうということに附帯意見としてきちんと入れるべき。
委員	・私は、この審議会の意義を考えたとき、前回と同じような内容となった場合、この審議会が形骸化してしまうのではという気がしてならない。ですから、ほんのわずかでも上げることによって、議会や市民の方々がどういう反応されるのか。ほんの少しでも、上げるという事実を重んじてほしい。
委員	・私は、カットがなくなれば、現行の金額が妥当だと考えています。
委員	・カットについては、市長が裁量に基づいて判断している。この審議会には市長という職に対する報酬額を決めていくところ。カットと一緒にして考えるとおかしくなるのでは。
会長	・なかなか全員一致とはいかないですが、「上げる」が2名、「据え置き」が3名、あとはカットの分を戻せばというご意見ですね。
委員	・一ついいですか？他の委員さんが言われましたが、今、少しでも上げると市民の皆さんは不満を持つのでは。まだ、復旧・復興に向けて頑張っているところで少しでも上げると、なぜ市長の給料を上げるん

	<p>だという意見が多いのでは。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・そういう意見があつて、市民の方々が関心を持ち、議論してもらつてということ期待している。また、そういった金額をもらう市長は、それだけ頑張らなければいけないとなつていけば、いい方向に向かつていくのではと考えています。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで市長を見ていると市長職というものは激務。休みもほとんどないのでは。私だったらとても務まらない。だから、それなりの金額はあつてもよいのでは。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要は、その金額分頑張つていただければ問題ないわけで、金額を下げてたらよいということではない。それが通ると市は発展していかなくると思う。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先程、委員が言われたように、市長の仕事が激務だということを市民の皆さんはどれだけ理解しているのでしょうか？市長はこれだけのことをやっているんだということを理解していかないかね。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・そういうきっかけにしたいところです。</li> </ul>
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今日は結論を急がず、もう一度考えていただいて、改めてご意見を伺うということによろしいでしょうか？</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・そうですね。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次回、第3回審議会は1月9日（木）13:30からお願いいたします。</li> </ul>
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次回の審議では、結論を出したいと考えていますので、よろしく願いします。</li> <li>では、本日はこれにて散会します。</li> </ul>
15:15	終了

※本議事録は、事務局職員の要点筆記によるものであり、発言の一部については、委員の発言趣旨をそこなわない範囲で、表現の変更、また、不足している語句の補足など必要な加筆を行っております。